

証券コード 148A
2025年3月12日
(電子提供措置の開始日2025年3月5日)

株 主 各 位

東京都港区南青山二丁目2番8号
D Fビル3階
株 式 会 社 ハ ッ チ ・ ワ ー ク
代表取締役社長 増 田 知 平

第25回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第25回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、後記（3頁）の【議決権行使についてのご案内】に従って2025年3月27日（木曜日）午後6時までには議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト「第25回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト https://hatchwork.co.jp/hw_ir/meeting



上記ウェブサイトへアクセスして、「株主総会関連資料」欄をご確認ください。

東証ウェブサイト <https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>
東証上場会社情報サービス



東証ウェブサイトでは、銘柄名（会社名）「ハッチ・ワーク」又はコード「148A」にて検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を選択して、ご確認ください。

敬 具

記

1. 日 時 2025年3月28日（金曜日）午後1時
2. 場 所 東京都中央区八丁堀一丁目9番8号 八重洲通ハタビル5階
アットビジネスセンター東京駅八重洲通り 501
3. 目的事項
報告事項 第25期（自2024年1月1日 至2024年12月31日）事業報告及び計算書類の内容報告の件
決議事項
議 案 取締役4名選任の件
4. 議決権の行使についてのご案内
書面による議決権行使の場合
同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2025年3月27日（木曜日）午後6時までに到着するようご返送ください。

インターネットによる議決権行使の場合

インターネットにより議決権を行使される場合には、後記（4頁）の【インターネットによる議決権行使のご案内】をご高覧のうえ、2025年3月27日（木曜日）午後6時までにご行使ください。

書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットによって複数回数議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りしております議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、会場への入場開始は午後0時を予定しており、それ以前の入場はできませんのでご承知おき下さい。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきま

議決権行使についてのご案内

株主様におかれましては、以下のいずれかの方法により、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

■ 株主総会にご出席される場合



当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

開催日時

2025年3月28日（金曜日）
午後1時00分

■ 株主総会にご出席されない場合



書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入いただきご送付ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

行使期限

2025年3月27日（木曜日）
午後6時00分必着



インターネットによる議決権行使

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

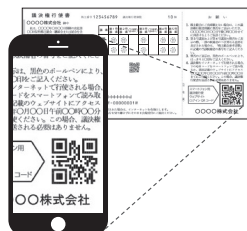
2025年3月27日（木曜日）
午後6時00分まで

スマートフォンでの議決権行使は、「スマート行使」をご利用ください。

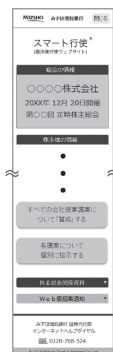
インターネットによる議決権行使のご案内

スマートフォンを使用してQRコードを読み取る方法

- 1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

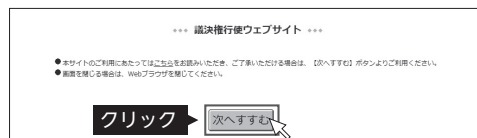


同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」および「パスワード」が入力不要でアクセスできます。こちらでは1回に限り議決権をご行使いただけます。

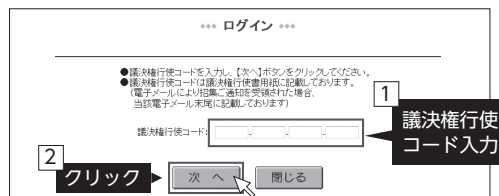
ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

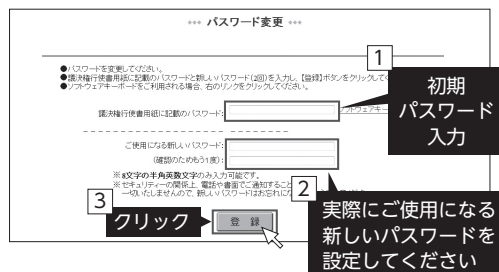
- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセス



- 2 ログイン



- 3 パスワードの変更



以降は、画面の案内に従って賛否をご入力願います。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

0120-768-524 (受付時間 年末年始を除く9:00~21:00)

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議案 取締役4名選任の件

取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、当社では、経営の透明性・客観性を担保するため、取締役会の諮問機関として社外取締役が委員長を務める指名報酬委員会を設置しており、当該候補者の選定にあたっては同委員会の審議を経て、取締役会にて決定しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名	当社における地位	取 締 役 会 へ の 出 席 状 況
1	大竹 弘	代 表 取 締 役 会 長	100% (21回中21回出席)
2	増田 知平	代 表 取 締 役 社 長	100% (21回中21回出席)
3	竹内 聡	取 締 役 C F O	100% (21回中21回出席)
4	高野 茂久	—	—

候補者番号

1



再 任

おお たけ

大 竹

ひろし

弘

(1963年3月27日生)

所有する当社の株式の数

156,500 株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985 年 4 月 トーソー(株) 入社
1986 年 10 月 セコム(株) 入社
1988 年 10 月 (株)ビルディング不動産 入社
1998 年 5 月 (株)花月食品(現 グロービート・ジャパン(株)) 取締役就任
2005 年 6 月 (株)ジーシーメディア(現 当社) 代表取締役社長就任
2006 年 10 月 (株)アットオフィスコンサルティング 代表取締役就任
2012 年 10 月 一般社団法人ハラル・ジャパン 協会副理事就任
2013 年 5 月 不動産活用ネットワーク 会長就任
2016 年 6 月 (株)ストック総研 取締役就任
2018 年 11 月 (株)大竹アンドパートナーズ 代表取締役就任(現任)
2018 年 12 月 当社代表取締役会長就任(現任)

<取締役候補者とした理由>

大竹弘氏は、当社の代表取締役会長を務めるなど、永年にわたり当社の経営に携わっており、会社経営及び当社事業に関して、高い見識ならびに豊富な経験と実績を有しており、当社の持続的な成長と企業価値の向上、取締役会の重要事項の意思決定や業務執行の監督機能を強化する役割を期待できることから、引き続き取締役候補者いたしました。

<重要な兼職の状況>

株式会社大竹アンドパートナーズ 代表取締役

候補者番号

2



再任

ます だ とも へい

増田 知平 (1978年5月29日生)

所有する当社の株式の数

60,000 株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2002 年 4 月 (株)セブンイレブンジャパン 入社

2003 年 4 月 (株)グラントコーポレーション 入社

2006 年 4 月 (株)アットオフィス (現 当社) 入社

2007 年 8 月 当社取締役就任

2018 年 11 月 (株)ダイナエッグ 代表取締役就任 (現任)

2018 年 12 月 当社代表取締役社長就任 (現任)

2022 年 6 月 一般社団法人不動産テック協会 理事就任 (現任)

<取締役候補者とした理由>

増田知平氏は当社の代表取締役社長として、全社の経営戦略を統括するとともに、取締役会議長として、取締役会を適切に運営し、コーポレート・ガバナンスの強化を通じて企業価値の向上に尽力してまいりました。会社経営及び当社事業において、高い見識と豊富な経験と実績を有することから、当社事業の積極的な推進及び持続的な成長と企業価値向上を牽引する役割を期待し、引き続き取締役候補者としたしました。

<重要な兼職の状況>

株式会社ダイナエッグ 代表取締役
一般社団法人不動産テック協会 理事

候補者番号

3



再任

たけ うち

竹内

さとし

聡

(1970年3月11日生)

所有する当社の株式の数

0 株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1993 年 4 月 アメリカン・エクスプレス・インターナショナル I n c . 入社
2000 年 9 月 新村貢一税理士事務所 入所
2003 年 6 月 (株)グラントコーポレーション 入社
2005 年 6 月 同社取締役管理部長就任
2005 年 6 月 (株)G R S ホールディングス 取締役 C F O 就任
2005 年 6 月 (株)G スペースリース 取締役管理部長就任
2008 年 6 月 N I S 証券(株) 入社
2009 年 2 月 (株)ピーカチ 取締役 C F O 就任
2016 年 1 月 (株)トラベラーズ 取締役 C F O 就任
2018 年 12 月 当社取締役管理部長兼 C F O 就任
2024 年 4 月 当社取締役 C F O (現任)

<取締役候補者とした理由>

竹内聡氏は、企業財務及び会計に関する高度な専門性と豊富な実務経験を有しており、当社入社後は管理部長、経理・財務・人事・総務・法務・情報システムの担当役員として貢献してまいりました。その経験と知見を活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の強化が期待できるため、引き続き取締役候補者いたしました。

<重要な兼職の状況>

なし

候補者番号

4



新任

社外取締役

たかの しげ ひさ

高野 茂久 (1964年7月12日生)

所有する当社の株式の数

600 株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1988 年 4 月 ㈱足利銀行 入行
1988 年 10 月 日本アセアン投資株式会社 (現 日本アジア投資㈱) 入社
1993 年 4 月 同社福岡支店長就任
1998 年 4 月 同社名古屋支店長就任
2001 年 4 月 同社経営企画室長就任
2003 年 4 月 日本ベンチャーキャピタル協会 企画部就任
2004 年 4 月 信金キャピタル株式会社 投資部長就任
2006 年 2 月 ㈱パルマ 代表取締役就任
2015 年 8 月 同社を東京証券取引所マザーズ市場に上場
2016 年 4 月 日本セルフストレージ協会 参与就任 (現任)
2020 年 11 月 (有)高野屋商店 代表取締役就任 (現任)
2021 年 12 月 ㈱パルマ 代表取締役社長退任
2022 年 1 月 (有)アズ・イズ 代表取締役就任 (現任)
2022 年 5 月 ㈱すばる合資 代表取締役就任 (現任)
2022 年 9 月 ㈱美味礼讃 取締役就任 (現任)

<社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要>

高野茂久氏は、日本アジア投資株式会社支店長を歴任した後、株式会社パルマを創業し、経営者として同社を東京証券取引所マザーズ市場に上場させた豊富な経営経験を有しております。また、取締役の責務を果たすために必要とされる見識と洞察力、高い倫理観、公正・公平な判断力や実行力を備えており、客観的・中立的な助言や独立した立場からの経営の監督が期待できることから、新任の社外取締役候補者いたしました。

<重要な兼職の状況>

日本セルフストレージ協会 参与
有限会社高野屋商店 代表取締役
有限会社アズ・イズ 代表取締役
株式会社すばる合資 代表取締役
株式会社美味礼讃 取締役

- (注) 1. 各候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
2. 高野茂久氏は、新任の社外取締役候補者であります。
3. 本議案を承認いただいた場合、高野茂久氏と当社は、損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結予定であります。当該契約に基づく賠償の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。
4. 本議案を承認いただいた場合、高野茂久氏を東京証券取引所に独立役員として届け出る予定であります。

5. 高野茂久氏の兼職先である、日本セルフストレージ協会、有限会社高野屋商店、有限会社アズ・イズ、株式会社すばる合資、株式会社美味礼讃と当社の間には、特別な関係はありません。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその業務の遂行に伴う行為に起因して損害賠償請求された場合、損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。各候補者が取締役役に就任した場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
7. 各候補者が取締役役に就任した場合、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を、各候補者と当社との間で締結する予定であります。なお、当該補償契約では、役員の職務執行に関して悪意・重過失があったことが判明した場合には補償を受けた費用の返還請求ができることなど、役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

以 上

事業報告

(2024年1月1日から
2024年12月31日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待されておりました。ただし、世界的な金融引締めに伴う影響や中国経済の先行き懸念など、海外景気の下振れが景気を下押しするリスクとなっており、ウクライナ問題や中東等における地政学リスクの高まりなどによる物価上昇、供給面での制約、金融資本市場の変動等が当社に与える影響は不透明であり、今後も引き続き注視し、適切な対応を講じてまいります。

このような環境下、当社は「CREATE FUTURE BASE」をミッションとして、月極駐車場のクラウド管理及び滞納保証付き契約管理サービスを行う月極駐車場オンライン管理システムである「アットパーキングクラウド」に係るAPクラウドサービスを中心とする月極イノベーション事業及び貸会議室の運営に係る会議室サービスを中心とするビルディングイノベーション事業の拡大に努めました。

営業概況としましては、APクラウドサービスにおける導入社数の拡大により当該サービスに係るシステム登録台数（APクラウド登録台数）が大幅に増加したことから、当事業年度の売上高は2,367,523千円（前期比15.1%増）と堅調に推移し、コスト面ではAPクラウドサービスの顧客獲得に伴う費用や、業務効率化によりカスタマーサービスに係る費用等が減少した結果、営業利益は183,252千円（前期比779.9%増）、経常利益は155,063千円（前期比143,352千円の増加）、当期純利益は130,952千円（前期比68.2%増）となりました。

事業別の状況は以下のとおりであります。

(月極イノベーション事業)

当事業においては、従来の月極駐車場サブリース、月極駐車場マッチングを含むAPソリューションサービスに加え、主力事業となる「アットパーキングクラウド」の導入社数が拡大したことにより、全国において扱う駐車場数が大きく拡大し駐車場利用者数が増加することでさらに評価が上がり、「アットパーキングクラウド」の導入が進むという競争優位のスパイラルが継続しました。その結果、月極駐車場検索ポータルサイト「アットパーキング」においても、掲載物件数の増加、認知度向上や物件掲載エリアの拡大が進み、「アットパーキング」の顧客である不動産管理会社等の集客力向上に繋が

りました。APクラウドサービスについては、コスト管理を徹底し、顧客獲得のための広告宣伝費・営業代行費用、カスタマーサービスに係る費用を抑制した一方、営業人員の強化による不動産管理会社等の獲得を進めることで、当事業年度末でAPクラウド登録台数は374,032台（前事業年度末比20.0%増）となり、当社と契約する駐車場利用者も大きく増加しました。その結果、当事業の売上高は大幅に増加し1,405,954千円（前期比26.3%増）、セグメント利益は366,783千円（前期比102.0%増）となりました。

（ビルディングイノベーション事業）

当事業においては、会議室やセミナー、研修等の需要が堅調に推移しております。セミナーや説明会等ではリアルとオンラインを併せたハイブリッド型での開催が定着し、これらのニーズに対応した「オンラインセミナーサポート」の品質改善に努めるとともに、働き方として一定の定着をしたテレワークやリモートワークのニーズに応えるサービス（WEB会議システム、ひとり会議室）の推進を行うことで、ユーザーから支持される会議室とシェアオフィス等の運営に努めました。その結果、当事業の売上高は956,797千円（前期比1.4%増）、セグメント利益は261,535千円（前期比6.6%増）となりました。

（2）設備投資の状況

当事業年度中に実施いたしました設備投資の総額は9,806千円であり、その主なものは自社利用のソフトウェアであります。

（3）資金調達の状況

当社は、2024年3月26日付で東京証券取引所グロース市場に株式を上場いたしました。この上場にあたり、公募による新株式の発行と自己株式の処分及びオーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資により、総額380,350千円の資金調達を行いました。

(4) 対処すべき課題

・月極イノベーション事業における事業上の課題

当社が運営する月極駐車場検索ポータルサイト「アットパーキング」においては掲載物件の拡大、情報の精度及び認知度の向上が重要であり、サイトの掲載情報収集、契約や審査手続の簡素化による利便性の向上、オンラインで契約が完結できる取扱い物件数の拡大に注力してまいります。また、「アットパーキングクラウド」においてはサービス内容の浸透と営業体制の強化が重要であると認識しており、広告宣伝活動・広報活動及び採用活動の強化と既存社員の教育に注力してまいります。

当社はこれら月極イノベーション事業の拡大により月極駐車場の従来の貸し方、借り方の概念を根本から変え、ホテル予約と同じようにオンラインで契約手続きが完結できる仕組みを提供し、またモビリティ分野における月極駐車場関連のサービスにおいて「アットパーキングクラウド」の拡大により月極駐車場の空き埋まりに関するリアルタイム情報を効率的に収集し、自動車関連業界との連携を進めることで同分野において有益なサービスを構築してまいります。

具体的には以下の課題に取り組んでまいります。

a. 駐車場利用者の利便性向上

駐車場利用者は、「アットパーキング」でエリア・区画・料金等の条件をもとに検索することで手間なく希望の月極駐車場を探すことができ、また「アットパーキングクラウド」を導入している月極駐車場についてはオンライン上で空き情報の確認・申込・審査・契約手続・決済までが可能であり、さらに契約中はマイページが発行され、契約情報の閲覧や更新、解約もオンライン上で可能であることなど、駐車場利用者にとって利便性の高いサービスとなっております。また、当社と駐車場利用者との継続的な接点となるマイページの視認性及び操作性の向上やカスタマーサービスの拡充により、さらなるサービスの質の向上と、「アットパーキングクラウド」を導入する駐車場の拡大に努めてまいります。

b. 管理業務の省力化及び収益性の向上

駐車場料金は首都圏等都心部以外では安価な地域も多く、その一方で管理会社の手間は相応にかかっております。管理会社にとっては煩雑な割に収益性の低い業務とも言えるため、「アットパーキングクラウド」を導入することにより契約や解約を含めた駐車場管理業務の省力化が可能となります。また、当社が決済代行をしていることから駐車場利用者の利用料の入金情報を適時に捕捉でき、入金されなかった場合も管理会社に対して滞納保証をしていることから、管理会社にとっては再請求の手間が省けるとともに未回収リスクが軽減されます。

さらに、「アットパーキングクラウド」にシステム登録された駐車場に関する契約・解約情報は、当社が運営する月極駐車場検索ポータルサイト「アットパーキング」と連動することで、満空情報の適時な提供と契約済みの駐車場でも解約となった場合に、その情報が登録者に適時に送信される「アキマチ」という機能も付帯していることから、解約から次の契約までの期間が短縮化されることで稼働率が上がる仕組みとなっており、月極駐車場オーナーや管理会社としては利便性・効率性・収益性の向上に繋がると考えます。また、管理会社に対する導入時のエントリーハードルを下げ、導入後においていかに当社サービスを必要として頂けるかが継続的な拡大のポイントであると考えており、サービス導入時点で稼働している区画では、既存利用者からの保証料は収受せず、導入後においては、管理会社のインターフェースによる「アットパーキング」をOEM提供するなど、継続的にサービスを利用頂く施策を実施し利便性・収益性の向上に努めております。これらの取組みにより管理会社の駐車場開発へのハードルが下がり、管理会社が新しい駐車場を開発することで管理会社の収益の向上に繋がると考えます。管理会社にとってさらなる管理業務の省力化のため、顧客接点を増やすための人員を拡大し、継続的な管理画面の改善や、料金改定の通知代行等新たなニーズへの対応を柔軟かつ迅速に実施してまいります。

c. マーケティング及び営業力の強化

当社のマーケティング及び営業に関する課題は、データ（KPI）に基づいて的確に捉えてまいります。ここで言うデータ（KPI）とは、「アットパーキングクラウド」における「APクラウド登録台数」、「決済代行台数」、「滞納保証台数」であり、これらのKPIを増加させるには、当社の顧客対象である管理会社との新規契約を獲得することが予算策定の前提となることから、新規商談数、新規契約社数（導入社数）も含まれます。また、「アットパーキング」においては、顧客への提案数・契約数（マッチング数）・成約率になります。マーケティングの面では、住宅系ポータルサイトや各種不動産関連協会の会員名簿、展示会等のイベント出展等により収集したターゲットリストから、各社の管理する駐車場管理台数やエリア等の属性で絞り込み、ターゲット設定・優先順位・アポイント取得方法・担当者を明確にすることで、新規契約獲得の効率化を図っております。そして、これらの数値や関連情報をチームや担当者別に月次で集計し、計画との差異とその発生原因を分析することで、チーム・担当者への改善指導や改善施策の立案・実施を進めます。さらに一人ひとりの担当者が当社のマーケティング・営業方針やデータ（KPI）に基づいて自律自走する体制を構築するとともに、営業手法や提案内容、社内・社外のリソース配分を事業環境の変化に応じて随時見直すことで、マーケティング及び営業力が強化され全体最適が達成されるよう努めてまいります。

d. オペレーションスキルの向上及び業務フローの効率化

オペレーションスキルの質を高め、業務フローを効率化するには、次の項目が挙げられると考えております。

- ・ 日々のOJT、自己研鑽及び大規模事故を想定した初動対応訓練によるスキル向上
- ・ 各業務フローをたな卸しすることで、業務の中にある「ムダ、ムリ、ムラ」を的確に抽出
- ・ ミスや事故の発生頻度の集計、発生頻度の高い作業の特定、発生した場合の対応時間・対応コストの集計
- ・ IT技術を利用した自動化等による業務工数の削減

以上を踏まえ、一定の高いクオリティを保った最適な業務フローの構築に努めてまいります。

・ ビルディングイノベーション事業における事業上の課題

働き方改革により働くスタイルは多様化しつつあり、不動産に求められる価値が変化しています。会議室、シェアオフィス等の各サービスについては、空室率・賃料相場等の不動産市況の影響を強く受けることから、中長期的には、不動産市況や競合企業の出店状況に応じ随時新規出店を進める方針です。また、既存の運営物件においては、顧客ニーズの取り込みによる収益力の強化、ノウハウの蓄積を行いながら、新しい働き方に対応する新たなサービス開発を進めてまいります。具体的には以下の課題に取り組んでまいります。

a. 効率的な出退店戦略の実施

不採算店舗（貸会議室）の退店、売上高好調店舗の改装、新規出店については開発担当者アサインし、空室率・賃料相場といった賃貸オフィスのマクロ情報をモニタリングしつつ、当社のターゲットとなるような個別物件の空き情報・賃料等の収集や、周辺エリアにおける競合企業の出店状況・価格帯・サービス内容・集客状況等を適宜把握しながら、適切なタイミングで新規出店を進めてまいります。

b. 付加価値サービスの見直し・拡充による利益率の向上

単に貸会議室の提供のみに留まらず、各種割引サービスの拡大やキャンペーンの実施、ケータリングサービスの拡充、利用可能時間帯の拡大等顧客ニーズを的確に捉えたサービスを提供してまいります。

c. システムを駆使した営業・予約の最適化

予約システムである「MICE Platform」システムを継続的に改善し、利用者にとってより高い利便性の向上と、会議室予約の重複、また利用のキャンセルを極力減少させてまいります。

・全社に共通する事業上及び財務上の課題

a. 人材の確保と育成、ダイバーシティ（多様性）の実現

当社の持続的な成長には、事業拡大に応じた優秀な人材を採用するとともに、組織体制の整備と福利厚生施策を実現していくことが非常に重要であると考えており、そのための根本思想として「人的資本経営」を標榜しております。当社のパーパス、ヴィジョン、ミッションに共感し、高い意欲を持った優秀な人材を採用していくために、積極的な採用活動を行うとともに、従業員が働きやすい環境の整備や公平性・透明性・納得性の高い人事評価制度の構築を行ってまいります。また、採用後も、当社で存分に力を発揮することを後押しするために、業務を通じたトレーニングの他、リスキリングや専門領域をより深く掘り下げるための各種研修制度の充実にも努めてまいります。さらに、ダイバーシティ（多様性）の実現のために、女性管理職比率等の中長期的なKPIを設定し、その実現に努めてまいります。

b. コンプライアンスの徹底

法令遵守の徹底や高い倫理観、人権意識に基づく企業活動の実践により、社会から信頼され続ける企業として、社会的使命を果たしてまいります。そのためにも、定期的なコンプライアンス研修の開催等役職員一丸となって公正な事業活動を推進してまいります。

c. 財務上の課題について

当社では、感染症の影響によるビルディングイノベーション事業の売上減少や、月極イノベーション事業の「アットパーキングクラウド」における新規顧客獲得のための広告宣伝費や営業代行費用、社内の営業人員の拡充といった先行投資により、2020年12月期から2022年12月期まで当期純損失を計上しております。一方で、ビルディングイノベーション事業においては感染症による影響が弱まる中で貸会議室の需要も回復し、当社の売上高も回復しております。また、月極イノベーション事業の先行投資に関しては、今後の資金繰りに支障がないように取引金融機関と連携するとともに新株発行による資金調達も実施し、当該先行投資の結果として「アットパーキングクラウド」の売上高も伸長しており、収益力も高まっております。そのため、現時点で財務上の課題は認識しておりません。

今後も売上高の継続的な成長と業務の効率化を通じて当期純利益の拡大を図るとともに、営業活動によるキャッシュ・フローの水準と投資とのバランスを注視し、金融機関との協議を継続することで引き続き十分な運転資金を確保できるものと判断しております。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	2021年度 第22期	2022年度 第23期	2023年度 第24期	2024年度 (当期) 第25期
売 上 高	1,418,948千円	1,647,992千円	2,056,408千円	2,367,523千円
経常利益又は経常損失(△)	△378,559千円	△394,634千円	11,710千円	155,063千円
当期純利益又は当期純損失(△)	△368,439千円	△371,891千円	77,869千円	130,952千円
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)	△266.57 円	△225.78 円	47.02 円	72.70 円
総 資 産	1,912,303千円	1,748,655千円	1,838,204千円	2,430,572千円
純 資 産	445,569千円	173,651千円	251,520千円	777,136千円
1株当たり純資産額	△318.05 円	△535.15 円	151.88 円	406.41 円

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は当期純損失は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により算出しております。
2. 1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数に基づき算出しております。
3. 当社は2023年12月6日付で、普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。第22期(2021年度)の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益又は当期純損失及び1株当たり純資産額を算定しております。

(6) 主要な事業内容

事 業	事 業 内 容
月 極 イ ノ ベ ー シ ョ ン 事 業	月極駐車場の仲介 月極駐車場サブリースの企画開発・運営 アットパーキングクラウドの企画開発・運営 月極駐車場の滞納保証事業
ビルディングイノベーション事業	遊休資産を活かすサービス提供 貸会議室の企画開発・運営 レンタルオフィスの企画開発・運営 プロパティマネジメント、ファシリティマネジメント、ビルメンテナンスの運営

(注) 当事業年度末日の主要な事業内容を記載しております。

(7) 主要な営業所

名 称	所 在 地
東 京 本 社	東京都港区南青山2-2-8 DFビル3階
横 浜 支 店	神奈川県横浜市西区北幸1-8-4 日土地横浜西口第2ビル5階
大 阪 支 店	大阪府大阪市北区曽根崎新地2-2-16 関電不動産西梅田ビル7階

(注) 当事業年度末日の主要な営業所を記載しております。

(8) 従業員の状況

従 業 員 数	前事業年度末比増減
67名	0名

(注) 従業員には派遣社員、契約社員、パートタイマー及びアルバイトは含まれておりません。

(9) 主要な借入先

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	290,800 千円
株 式 会 社 日 本 政 策 金 融 公 庫	100,000 千円
株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫	41,090 千円

(注) 当事業年度末日の借入金残高を記載しております。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 普通株式 3,000,000株

(2) 発行済株式の総数 普通株式 1,912,200株

(3) 株主数 612名

(4) 大株主

株 主 名	持 株 数 (株)	持株比率(%)
株式会社大竹アンドパートナーズ	465,000	24.3
株式会社ダイナエッグ	276,600	14.5
大 竹 弘	156,500	8.2
ENEOSイノベーションパートナーズ合同会社	107,400	5.6
増 田 知 平	60,000	3.1
株式会社SBI証券	55,708	2.9
IEファスト&エクセレント投資事業有限責任組合	50,700	2.7
谷 正 男	45,600	2.4
田 中 幸 夫	37,900	2.0
マーキュリア・ビズテック投資事業有限責任組合	34,000	1.8

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

氏 名	地位及び担当	重 要 な 兼 職 の 状 況
大 竹 弘	代表取締役会長	(株)大竹アンドパートナーズ代表取締役
増 田 知 平	代表取締役社長	(株)ダイナエッグ代表取締役 一般社団法人不動産テック協会理事
竹 内 聡	取締役C F O	
小 島 圭 介	取締役	ヒューマン・ベース(株)代表取締役社長
富 岡 正 典	監査役	
大 原 豊 幸	監査役	(株)大原会計事務所代表取締役
竹 本 如 洋	監査役	弁理士法人瑛彩知的財産事務所所長 弁理士法人山口・竹本知的財産事務所代表 弁理士法人Smarca代表

- (注) 1. 取締役の小島圭介氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役の富岡正典氏、大原豊幸氏、竹本如洋氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役の小島圭介氏、監査役の富岡正典氏、大原豊幸氏、竹本如洋氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
4. 監査役の大原豊幸氏は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

取締役 小島圭介、監査役 富岡正典、監査役 大原豊幸、監査役 竹本如洋は当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低限度額を限度としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当該保険契約により被保険者が負担することとなる損害賠償金等の損害が補填されることとしております。当該保険契約の内容の概要等は以下のとおりです。

① 被保険者の範囲

当社取締役、監査役

② 被保険者の実質的な保険料負担割合

被保険者の保険料は、当社が全額負担しています。

③ 補填の対象となる保険事故の概要

被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為または不作為に起因して、保険期間中に損害賠償請求された場合の法律上の損害賠償金及び株主代表訴訟を含む争訟費用を補償することとしています。

④ 役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置

被保険者が私的な利益または便宜の供与を違法に得たことに起因する対象事由、被保険者の犯罪行為に起因する対象事由、法律に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因する対象事由は、補填の対象とされない等の一定の免責事由があります。

(4) 当事業年度に係る取締役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社の取締役の報酬等については、当社の業績の持続的な向上及び企業価値の最大化に向け、取締役に対するインセンティブとして十分に機能するように設計した報酬体系としております。取締役の個別の報酬設定にあたっては、取締役会の諮問機関として社外取締役が委員長を務める指名報酬委員会を設置しており、同委員会にて各取締役の業務内容及び責任範囲等を総合的に勘案したうえで審議を行い、取締役会の決議により決定しております。

② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2023年3月31日開催の第23回定時株主総会において年額2億円以内と決議しております。使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれないものとします。本株主総会終結時点の取締役は4名（うち社外取締役は1名）です。

監査役の金銭報酬の額は、2023年3月31日開催の第23回定時株主総会において年額5,000万円以内と決議しております。本株主総会終結時点の監査役は3名です。

③ 取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の 総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	72,667 (1,650)	72,667 (1,650)	— (—)	— (—)	4 (1)
監査役 (うち社外監査役)	10,800 (10,800)	10,800 (10,800)	— (—)	— (—)	3 (3)

(注) 当社の取締役及び監査役の報酬等は、月齢の固定報酬である基本報酬のみであり、業績連動報酬等や非金銭報酬等はありません。

(4) 社外役員に関する事項

① 取締役 小島 圭介

ア. 重要な兼職先の状況

ヒューマン・ベース㈱代表取締役社長

小島圭介氏の兼職先と当社との間には特別な関係はありません。

イ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当ありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の取締役会、全21回のうち21回に出席し、長年に渡る経営者としての知識と経験に基づき、駐車場事業における事業戦略やコーポレート・ガバナンス等について意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。

② 監査役 富岡 正典

ア. 重要な兼職先の状況

該当ありません。

イ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の取締役会、全21回のうち21回に出席し、監査役会15回全てに出席いたしました。必要に応じて監査役としての専門的知見からの発言を行っております。

③ 監査役 大原 豊幸

ア. 重要な兼職先の状況

㈱大原会計事務所代表取締役

大原豊幸氏の兼職先と当社との間に特別な関係はありません。

イ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の取締役会、全21回のうち21回に出席し、監査役会15回全てに出席いたしました。必要に応じて税理士としての専門的知見からの発言を行っております。

④ 監査役 竹本 如洋

ア. 重要な兼職先の状況

弁理士法人瑛彩知的財産事務所所長

弁理士法人山口・竹本知的財産事務所代表

弁理士法人人Smarca代表

竹本如洋氏の兼職先と当社との間に特別な関係はありません。

イ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の取締役会、全21回のうち21回に出席し、監査役会15回全てに出席いたしました。必要に応じて弁理士としての専門的知見からの発言を行っております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

みおぎ監査法人

(2) 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	15,000千円
当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	16,500千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、みおぎ監査法人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算定根拠などを確認し、検討した結果、みおぎ監査法人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項の同意を行っています。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、新規上場に係るコンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

貸借対照表

(2024年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	2,102,846	流 動 負 債	1,420,487
現 金 及 び 預 金	1,474,198	買 掛 金	3,540
売 掛 金	61,289	短 期 借 入 金	200,000
契 約 資 産	3,155	一 年 内 償 還 予 定 の 社 債	60,000
貯 蔵 品	732	一 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	50,040
前 払 費 用	102,601	リ ー ス 債 務	3,108
未 収 入 金	135,982	未 払 金	69,421
預 け 金	386,115	未 払 法 人 税 等	6,801
そ の 他 金	2,708	未 払 消 費 税 等	3,783
貸 倒 引 当 金	△63,939	未 払 費 用	54,561
固 定 資 産	327,726	契 約 負 債	82,509
有 形 固 定 資 産	41,692	預 り 金	742,158
建 物 附 属 設 備 (純額)	38,719	前 受 収 益	60,310
工 具、器 具 及 び 備 品 (純額)	1,070	賞 与 引 当 金	5,480
リ ー ス 資 産 (純額)	1,902	保 証 履 行 引 当 金	9,506
無 形 固 定 資 産	29,465	そ の 他	69,267
ソ フ ト ウ エ ア	29,465	固 定 負 債	232,947
そ の 他	0	社 債	30,000
投 資 そ の 他 の 資 産	256,567	長 期 借 入 金	181,850
投 資 有 価 証 券	29,500	リ ー ス 債 務	2,296
出 資	25	資 産 除 去 債 務	18,801
敷 延 税 金 資 産	94,646	負 債 合 計	1,653,435
そ の 他	93,960	(純 資 産 の 部)	
	38,435	株 主 資 本	776,623
		資 本 金	56,900
		資 本 剰 余 金	588,770
		資 本 準 備 金	375,506
		そ の 他 資 本 剰 余 金	213,264
		利 益 剰 余 金	130,952
		そ の 他 利 益 剰 余 金	130,952
		繰 越 利 益 剰 余 金	130,952
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	512
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	512
		純 資 産 合 計	777,136
資 産 合 計	2,430,572	負 債 ・ 純 資 産 合 計	2,430,572

損 益 計 算 書

(2024年1月1日から
2024年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		2,367,523
売 上 原 価		989,762
売 上 総 利 益		1,377,761
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,194,508
営 業 利 益		183,252
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	101	
そ の 他	1,646	1,748
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	5,412	
社 債 利 息	683	
支 払 手 数 料	343	
株 式 交 付 費	5,939	
上 場 関 連 費 用	9,338	
そ の 他	8,220	29,937
経 常 利 益		155,063
特 別 損 失		
減 損 損 失	21,616	21,616
税 引 前 当 期 純 利 益		133,446
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	6,816	
法 人 税 等 調 整 額	△4,323	2,493
当 期 純 利 益		130,952

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年2月20日

株式会社ハッチ・ワーク
取締役会 御中

みおぎ監査法人
東京都千代田区

指定社員 公認会計士 横手 宏典
業務執行社員

指定社員 公認会計士 高野 将一
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ハッチ・ワークの2024年1月1日から2024年12月31日までの第25期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年1月1日から2024年12月31日までの第25期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人みおぎ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年2月21日

株式会社ハッチ・ワーク 監査役会
常勤社外監査役 富岡正典 ㊞
社外監査役 大原豊幸 ㊞
社外監査役 竹本如洋 ㊞

以上

株主総会会場ご案内図

会場 東京都中央区八丁堀一丁目9番8号 八重洲通ハタビル5階
アットビジネスセンター東京駅八重洲通り 501
電話 (03)-5772-3621



- J R東京駅（八重洲中央口）より徒歩約10分
- 東京メトロ 日比谷線 八丁堀駅（A5出口）より徒歩約2分

株主各位

第25回定時株主総会
その他の電子提供措置事項
(交付書面省略事項)

会社の新株予約権等に関する事項	34 頁
会社の体制及び方針	35 頁
株主資本等変動計算書	39 頁
計算書類の個別注記表	41 頁

株式会社ハッチ・ワーク

会社の新株予約権等に関する事項

(1) 職務執行の対価として交付した新株予約権の当事業年度末日における状況

- ・新株予約権の数

1,179個

- ・目的となる株式の種類及び数

普通株式 117,900株（新株予約権 1 個につき100株）

- ・当社取締役、その他の役員の保有する新株予約権の区分別合計

	回次（行使価額）	行使期間	個 数	保有者数
取締役 （社外取締役を除く）	第3回（190円）	2020年12月26日 ～2028年12月25日	600個	1 名
	第4回（500円）	2021年12月26日 ～2029年12月25日	122個	1 名

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

会社の体制及び方針

- (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社は監査役会設置会社であります。取締役会は、経営及び業務執行に係るすべての重要事項について審議・決定を行うとともに、職務執行に関する取締役相互の監視と監督を行っております。

また、当社は内部統制システムを整備し、経営の透明性と健全性を維持し、迅速な経営判断による各種施策を効率的に執行するため、取締役会にて決議された「内部統制システムに関する基本方針」の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役及び使用人が法令及び定款に適合する職務を遂行するために、「企業行動規範」「コンプライアンス規程」をはじめとする社内における行動規範を制定し、法令順守はもちろんのこと、社内におけるコンプライアンスに対する意識の向上に努めております。

また、管理担当取締役が中心となって管理部総務グループとともに研修及びマニュアルの作成・配布を行うこと等により、役職員に対しコンプライアンスの知識向上にも努めております。

さらに監査役による取締役の業務執行の監視に加え、内部監査担当者が内部監査規程に基づき、コンプライアンス体制の調査、使用人の職務の遂行に関する状況の把握・監査等を定期的に行い、代表取締役社長及び取締役会に報告しております。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

取締役の職務の執行に係る情報は、「文書管理規程」に基づき書面及び電磁的媒体にて作成、保存、管理しております。また、法令や社内規程の定めるところに従い、定められた期間適切に保存するとともに、監査役及び監査法人等が閲覧・謄写可能な状態としております。

- ③ 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

当社におけるリスク管理に関する統括責任者は代表取締役社長とし、「リスク管理規程」に基づき、コンプライアンス・リスク管理委員会とともに、リスク管理体制の構築・運用及び各部門間の連携強化等リスク管理を統括的に推進しております。

各部門においては、内在するリスクの識別・分析・評価を行い、部門としてのリスク管理を実施するとともに、管理担当取締役を通じて取締役会及び監査役会に報告しております。

取締役会は、リスク管理組織として業績に大きな影響を与えるリスクに対して、発生時の損失を最小限に留めるため、必要な対応方針を予め検討しております。

また、内部監査担当者は、各部門のリスク管理状況を監査し、代表取締役社長及び取締役会に報告しております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行を効率的に行うため、取締役会を毎月1回定時に開催する他、適宜臨時に開催しております。

また、事業計画を定めるとともに取締役間で共有し、会社として達成すべき業績目標及び評価方法を明確化することで、当該目標の達成に向けて各部門とともに効率的な達成方法を定めております。なお、計画に対する進捗は定時の取締役会にて報告・検証・分析され、全社的な業務効率の向上を図っております。

⑤ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役が職務遂行について補助すべき使用人を求めた場合、必要な人員を配置できるものとします。

監査役より監査業務に必要な命令を受けた当該使用人は、その命令に関して、取締役等の指揮命令を受けないものとします。また、当該使用人の人事異動に関しては、監査役の同意を得た上で決定するものとします。以上の体制により使用人の取締役からの独立性を確保します。

⑥ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、当社に重大な損失を与える事項を発生させるとき、発生するおそれがあるとき、取締役による違法または不正な行為を発見したとき、その他監査役会へ報告すべきと認めた事項が生じたときは、速やかに監査役に報告することとしております。

監査役は、重要な意思決定の状況を把握するため、取締役会等の重要会議に出席するとともに、稟議書類等業務執行に係る重要書類を閲覧し、取締役及び使用人に報告を求めることができるものとしております。

⑦ 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役が重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を効率的かつ効果的に把握できるようにするため、監査役はいつでも取締役及び使用人に対して報告を求めることができ、取締役は社内の重要な会議への監査役の出席を拒めないものとしております。

代表取締役社長は、監査役の監査が実効的に行われることを確保するために、取締役会の開催前に監査役に対し開催日程を通知し、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図っております。また、取締役は、監査制度に対する理解を深め、社内環境を整備して監査制度がより効率的に機能するように図っております。なお、監査役は内部監査担当者と緊密に連携し、定期的に情報交換を行うものとし、必要に応じて会計監査人や顧問弁護士との意見交換等を実施するものとしております。

⑧ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性の確保及び金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、「財務報告内部統制の基本方針書」に基づいて、毎年「財務報告に係る内部統制の評価計画書」を制定し、内部統制システムの整備及び運用を行うとともに、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行います。

⑨ 反社会的勢力の排除に向けた体制

当社は、企業の社会的責任及び企業防衛の観点から「反社会的勢力対応規程」及び「反社会的勢力対応マニュアル」を定め、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関係を持たず、さらに反社会的勢力及び団体からの要求を断固拒否し、これらと係わりのある企業、団体、個人とはいかなる取引も行わないこととしております。整備状況に関しては、公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会等の外部機関から企業防衛に関する必要な情報収集を行い、役職員への啓蒙活動に取り組むとともに、不当な要求等、反社会的勢力からの介入を受けた場合には、適宜に警察・顧問弁護士等を含め外部機関と連携して組織的に対処してまいります。

(2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を経営課題と認識しており、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況を勘案し、利益還元政策を決定していく所存であります。しかしながら、当社は第24期で当期純利益を計上したものの、第21期から第23期までは当期純損失を計上しており、未だ内部留保が充実しているとはいえません。また、当社は現在、成長過程にあると考えており、内部留保の充実を図り、事業の効率化と事業拡大のための投資等に充当し、なお一層の事業拡大を目指すことが、株主に対する最大の利益還元に繋がると考えております。将来的には、各期の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況を勘案し、株主に対して利益還元を行うことを検討してまいります。現時点において配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(2024年1月1日から  
2024年12月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本  |           |          |           |
|-------------------------|----------|-----------|----------|-----------|
|                         | 資 本 金    | 資 本 剰 余 金 |          |           |
|                         |          | 資 本 準 備 金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計   |
| 2024年1月1日残高             | 100,000  | 229,999   | 885,076  | 1,115,075 |
| 事業年度中の変動額               |          |           |          |           |
| 新株の発行                   | 138,607  | 138,607   |          | 138,607   |
| ストック・オプションの行使           | 6,900    | 6,900     |          | 6,900     |
| 減資                      | △188,607 |           | 188,607  | 188,607   |
| 欠損填補                    |          |           | △956,351 | △956,351  |
| 自己株式処分                  |          |           |          |           |
| 自己株式処分差益                |          |           | 95,932   | 95,932    |
| 当期純利益                   |          |           |          |           |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |          |           |          |           |
| 事業年度中の変動額合計             | △43,100  | 145,507   | △671,811 | △526,304  |
| 2024年12月31日残高           | 56,900   | 375,506   | 213,264  | 588,770   |

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |                  |         |             |
|-------------------------|-----------|------------------|---------|-------------|
|                         | 利 益 剰 余 金 |                  | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
|                         | その他利益剰余金  | 利 益 剰 余 金<br>合 計 |         |             |
|                         | 繰越利益剰余金   |                  |         |             |
| 2024 年 1 月 1 日 残 高      | △956,351  | △956,351         | △7,203  | 251,520     |
| 事 業 年 度 中 の 変 動 額       |           |                  |         |             |
| 新 株 の 発 行               |           |                  |         | 277,214     |
| ストック・オプションの行使           |           |                  |         | 13,800      |
| 減 資                     |           |                  |         | －           |
| 欠 損 填 補                 | 956,351   | 956,351          |         | －           |
| 自 己 株 式 の 処 分           |           |                  | 7,203   | 7,203       |
| 自 己 株 式 処 分 差 益         |           |                  |         | 95,932      |
| 当 期 純 利 益               | 130,952   | 130,952          |         | 130,952     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |           |                  |         |             |
| 事業年度中の変動額合計             | 1,087,304 | 1,087,304        | 7,203   | 525,103     |
| 2024 年 12 月 31 日 残 高    | 130,952   | 130,952          | －       | 776,623     |



(単位：千円)

|                         | 評価・換算差額等        |              | 純資産合計   |
|-------------------------|-----------------|--------------|---------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額 | 評価・換算<br>差額等 |         |
| 2024年1月1日残高             | —               | —            | 251,520 |
| 事業年度中の変動額               |                 |              |         |
| 新株の発行                   |                 |              | 277,214 |
| ストック・オプションの行使           |                 |              | 13,800  |
| 減資                      |                 |              | —       |
| 欠損填補                    |                 |              | —       |
| 自己株式の処分                 |                 |              | 7,203   |
| 自己株式処分差益                |                 |              | 95,932  |
| 当期純利益                   |                 |              | 130,952 |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | 512             | 512          | 512     |
| 事業年度中の変動額合計             | 512             | 512          | 525,615 |
| 2024年12月31日残高           | 512             | 512          | 777,136 |

# 個 別 注 記 表

## 重要な会計方針

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### 有価証券

##### 其他有価証券

投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）

組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物及び2016年4月1日以降に取得の建物附属設備は定額法、それ以外は定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 10～15年

工具、器具及び備品 5～10年

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 保証履行引当金 滞納保証の履行による損失に備えるため、過去の履行損失率を勘案し、将来の損失負担見込額を計上しております。

#### 4. 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

##### (1) 月極イノベーション事業

A Pクラウドサービスについては、月極駐車場オンライン管理システムを駐車場の管理会社及び駐車場利用者に展開し、管理会社からのシステム利用料や駐車場利用者から保証料を受受するサービスを提供しておりますが、サービスの提供義務は、一定の期間にわたり充足される履行義務でありサービスの提供に応じて収益を認識しております。ただし、一部の契約においては、取引条件に基づき当該サービスの提供が完了した一時点で履行義務が充足されることから、当該時点において収益を認識しております。なお、駐車場サブリース事業については、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 2007年3月30日）に基づき収益を認識しております。

##### (2) ビルディングイノベーション事業

貸会議室事業については、主に顧客に会議室の利用を提供するサービスを展開しておりますが、当該サービスは顧客が会議室の利用を完了した時点で、顧客が当該サービスに対する支配を獲得して充足されると判断し、契約に基づく利用終了時点で収益を認識しております。なお、一部の形態の契約においては「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 2007年3月30日）に基づき収益を認識しております。

## 会計上の見積りに関する注記

### 1. 固定資産の減損

#### (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位：千円)

|             |        |
|-------------|--------|
| 有形固定資産      | 41,692 |
| 無形固定資産      | 29,465 |
| 敷金及び保証金 (※) | 11,589 |
| 減損損失        | 21,616 |

(※) 原状回復費用に充てられるため回収が最終的に見込めないと認められる金額の未償却残高

#### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

##### ①算出方法

当社は、主として事業用資産については管理会計上の区分ごとに、将来の使用が見込まれない遊休資産については物件ごとにグルーピングしております。収益性の低下や時価の下落等により減損の兆候があり、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

##### ②主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画の主要な仮定は、A PクラウドサービスのA Pクラウド登録台数及び会議室サービスの売上高見込みであり、過年度の実績、市場の開拓余地、現在見込まれる経営環境の変化等を考慮しております。

##### ③翌事業年度の計算書類に与える影響

割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、経営環境等の企業の外部要因に関する情報を踏まえ、取締役会によって承認された事業計画等に基づいて行っておりますが、当該見積りには需要動向や将来の売上予測等の仮定を含むため、経営環境の変化等により売上高の大幅な減少が生じた場合には、翌事業年度の計算書類において減損損失を計上する可能性があります。

### 2. 繰延税金資産の回収可能性

#### (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 93,960千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

当社は、繰延税金資産の回収可能性については、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号）で示されている会社の分類、一時差異の将来解消見込年度のスケジューリングなど、将来の課税所得の十分性を考慮して判断しております。

②主要な仮定

将来の課税所得の見積りの基礎となる事業計画の主要な仮定は、APクラウドサービスのAPクラウド登録台数及び会議室サービスの売上高見込みであり、過年度の実績、市場の開拓余地、現在見込まれる経営環境の変化等を考慮しております。

③翌事業年度の計算書類に与える影響

将来の課税所得の発生時期及び金額の見積りは、実績並びに翌事業年度を含む事業計画を基礎としており、経営環境の変化等により実績の金額等が見積りと異なった場合には、翌事業年度の計算書類における繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 312,384千円

2. 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座借越契約を締結しております。

契約極度額 200,000千円

借入実行残高 200,000千円

株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当事業年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 1,912,200株

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

3. 当事業年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 106,100株

税効果会計関係に関する注記

繰延税金資産の発生の原因別の内訳

繰延税金資産

|                       |            |
|-----------------------|------------|
| 貸倒引当金                 | 22,116千円   |
| 減価償却超過額               | 28,861千円   |
| 敷金                    | 21,389千円   |
| 未払事業所税                | 2,247千円    |
| 保証履行引当金               | 3,288千円    |
| 税務上の繰越欠損金             | 267,570千円  |
| その他                   | 11,116千円   |
| 繰延税金資産小計              | 356,589千円  |
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注） | △183,536千円 |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | △78,821千円  |
| 評価性引当額小計              | △262,358千円 |
| 繰延税金資産合計              | 94,231千円   |
| 繰延税金負債                |            |
| その他有価証券評価差額金          | 271千円      |
| 繰延税金負債合計              | 271千円      |
| 繰延税金資産の純額             | 93,960千円   |

（注）税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

|              | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>2年以内<br>(千円) | 2年超<br>3年以内<br>(千円) | 3年超<br>4年以内<br>(千円) | 4年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>(千円) | 合計<br>(千円) |
|--------------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|------------|
| 税務上の繰越欠損金（※） | —            | —                   | —                   | —                   | —                   | 267,570     | 267,570    |
| 評価性引当額       | —            | —                   | —                   | —                   | —                   | △183,536    | △183,536   |
| 繰延税金資産       | —            | —                   | —                   | —                   | —                   | 84,033      | 84,033     |

（※）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額です。

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

事業計画に照らして、必要資金を金融機関からの借入及び社債により調達しております。また、余剰資金に関しては安全性の高い定期預金で運用しております。デリバティブ取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金、契約資産及び未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、投資事業有限責任組合への出資金であり、組入れられた株式の発行体の経営状況並びに財務状況の変化に伴い出資元本を割り込むリスクに晒されております。敷金は、建物等の賃貸借契約に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金、預り金等は、ほとんどが1年以内の支払期日であります。借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で6年後であります。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権について、社内規程に従い、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。投資事業有限責任組合への出資については、定期的に組合の決算書入手し、組合の財務状況や運用状況を把握することでリスクを管理しております。敷金については、必要に応じて担当部署がモニタリングを行い、財政状況等の悪化による回収懸念の早期把握によりリスク低減を図っております。

当期の貸借対照表日現在における最大信用リスク額は、信用リスクにさらされる金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

##### ② 市場リスクの管理

借入金については、支払金利の変動を定期的にモニタリングし、金利変動リスクの早期把握を図っております。

##### ③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき管理部が定期的に資金繰り計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない金融商品は、次表には含まれておりません((注1)を参照ください。)

(単位：千円)

|                        | 貸借対照表計上額 | 時価      | 差額     |
|------------------------|----------|---------|--------|
| (1) 敷金 (※2)            | 83,056   | 77,242  | △5,813 |
| 資産計                    | 83,056   | 77,242  | △5,813 |
| (1) 社債 (1年内償還予定を含む)    | 90,000   | 89,165  | △834   |
| (2) 長期借入金 (1年内返済予定を含む) | 231,890  | 224,337 | △7,552 |
| (3) リース債務 (流動負債及び固定負債) | 5,405    | 5,405   | —      |
| 負債計                    | 327,295  | 318,908 | △8,387 |

(※1) 「現金及び預金」は注記を省略しており、「売掛金及び契約資産」「未収入金」「預け金」「買掛金」「未払金」「未払法人税等」「未払消費税等」「預り金」「短期借入金」は短期間で決済されるため時価は帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(※2) 貸借対照表における敷金の金額と金融商品の時価における「貸借対照表計上額」との差額は、当事業年度末における敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額(賃借建物の原状回復費用見込額)の未償却残高であります。

#### (注1) 市場価格のない金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

| 区分            | 2024年12月31日 |
|---------------|-------------|
| 投資事業有限責任組合出資金 | 29,500      |
| 出資金           | 25          |



(注2) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

|           | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>10年以内<br>(千円) | 10年超<br>(千円) |
|-----------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金    | 1,474,198    | —                   | —                    | —            |
| 売掛金及び契約資産 | 64,445       | —                   | —                    | —            |
| 未収入金      | 135,982      | —                   | —                    | —            |
| 預け金       | 386,115      | —                   | —                    | —            |
| 合計        | 2,060,742    | —                   | —                    | —            |

(注3) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

|       | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>2年以内<br>(千円) | 2年超<br>3年以内<br>(千円) | 3年超<br>4年以内<br>(千円) | 4年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>(千円) |
|-------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|
| 社債    | 60,000       | 10,000              | 10,000              | 10,000              | —                   | —           |
| 長期借入金 | 50,040       | 51,410              | 30,440              | —                   | —                   | 100,000     |
| リース債務 | 3,108        | 1,531               | 765                 | —                   | —                   | —           |
| 合計    | 113,148      | 62,941              | 41,205              | 10,000              | —                   | 100,000     |

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定にかかるインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品  
該当事項はありません。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

| 区分                  | 時価（千円） |         |       |         |
|---------------------|--------|---------|-------|---------|
|                     | レベル 1  | レベル 2   | レベル 3 | 合計      |
| ① 敷金                | —      | 77,242  | —     | 77,242  |
| 資産計                 | —      | 77,242  | —     | 77,242  |
| ① 社債（１年内償還予定を含む）    | —      | 89,165  | —     | 89,165  |
| ② 長期借入金（１年内返済予定を含む） | —      | 224,337 | —     | 224,337 |
| ③ リース債務（流動負債及び固定負債） | —      | 5,405   | —     | 5,405   |
| 負債計                 | —      | 318,908 | —     | 318,908 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

## 資 産

### ① 敷金

将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しており、レベル 2 に分類しております。

## 負 債

### ① 社債、② 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を新規に同様の発行又は借入を行った場合に想定される利率を用いて割り引いた現在価値により算定しており、レベル 2 に分類しております。

### ③ リース債務（流動負債及び固定負債）

リース債務の時価については、支払利子込み法により算出していることから、当該帳簿価額によっており、レベル 2 に分類しております。

## 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## 収益認識に関する注記

### (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

財又はサービスの種類別に分解した顧客との契約から生じる収益は以下のとおりであります。

(単位：千円)

|               | 報告セグメント             |                         |           | その他<br>(注1) | 合計        |
|---------------|---------------------|-------------------------|-----------|-------------|-----------|
|               | 月極<br>イノベーション<br>事業 | ビルディング<br>イノベーション<br>事業 | 計         |             |           |
| APクラウドサービス    | 999,718             | —                       | 999,718   | —           | 999,718   |
| APソリューションサービス | 105,439             | —                       | 105,439   | —           | 105,439   |
| 会議室サービス       | —                   | 747,507                 | 747,507   | —           | 747,507   |
| オフィスサービス      | —                   | 97,910                  | 97,910    | —           | 97,910    |
| その他           | —                   | —                       | —         | 4,771       | 4,771     |
| 顧客との契約から生じる収益 | 1,105,158           | 845,418                 | 1,950,576 | 4,771       | 1,955,347 |
| その他の収益(注2)    | 300,796             | 111,379                 | 412,176   | —           | 412,176   |
| 外部顧客への売上高     | 1,405,954           | 956,797                 | 2,362,752 | 4,771       | 2,367,523 |

(注1) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、システム受託開発事業を含んでおります。

(注2) 「その他の収益」には、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれる、APソリューションサービス、会議室サービス(転貸会場)、オフィスサービス(自社運営会場)から得られる収益を主とした賃料収入等が含まれております。

### (2) 収益を理解するための基礎となる情報

「個別注記表(重要な会計方針)4. 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

|                     | 当事業年度  |
|---------------------|--------|
| 顧客との契約から生じた債権（期首残高） | 49,694 |
| 顧客との契約から生じた債権（期末残高） | 61,289 |
| 契約資産（期首残高）          | —      |
| 契約資産（期末残高）          | 3,155  |
| 契約負債（期首残高）          | 72,173 |
| 契約負債（期末残高）          | 82,509 |

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社においては、当初に予定される契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の簡便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

関連当事者との取引に関する注記

役員及び個人主要株主等

(単位：千円)

| 種類            | 会社等の<br>名称又は<br>氏名 | 所在地 | 資本金<br>又は<br>出資金 | 事業の内<br>又は職業      | 議決権等<br>の所有<br>(被所有)<br>割合 (%) | 関連当<br>事者との<br>関係 | 取引の<br>内容           | 取引<br>金額 | 科目 | 期末<br>残高 |
|---------------|--------------------|-----|------------------|-------------------|--------------------------------|-------------------|---------------------|----------|----|----------|
| 役員及び<br>その近親者 | 増田知平               | —   | —                | 当社代表<br>取締役<br>社長 | (被保有)<br>直接3.1<br>間接14.5       | —                 | 新株予約<br>権の行使<br>(注) | 11,400   | —  | —        |

(注) 2018年12月25日開催の取締役会決議により付与されたストック・オプションの権利行使を記載しています。なお、「取引金額」欄は、ストック・オプションの権利行使による付与株式数に払込金額を乗じた金額を記載しています。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額

406円41銭

1 株当たり当期純利益

72円70銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。